

資料 2 - 3 実験動物の飼養及び保管等の実態

1 実験動物の販売数

動物種	マウス	ラット	モルモット	ハムスター類	その他の齧歯類
販売数(匹)	6,081,511	2,632,585	340,070	57,088	14,754

動物種	ウサギ	イヌ	ネコ	サル類	ブタ
販売数(匹)	187,357	17,838	641	2,155	1,829

動物種	ヤギ	緬羊	鳥類	その他の動物種	
				哺乳類	哺乳類以外
販売数(匹)	34	47	19,858	2,410	26,572

(社)日本実験動物協会 実験動物の年間(平成13年度)総販売数調査より抜粋

各研究分野で主に使用される実験動物

研究分野	主に使用される実験動物
免疫	マウス、ラット、モルモット、ウサギ、イヌ、サル類、ミニブタ
腫瘍	マウス、ラット、ゴールデンハムスター、チャイニーズハムスター、イヌ、ニワトリ
代謝	マウス、ラット、モルモット、ウサギ、スナネズミ、チャイニーズハムスター、イヌ
内分泌	ラット、マウス、ゴールデンハムスター、ウサギ、イヌ、ネコ
栄養	ラット、マウス、モルモット、ウサギ、イヌ、ミニブタ、ゴールデンハムスター、ハタネズミ
繁殖生理	マウス、ラット、ウサギ、モルモット、ゴールデンハムスター、チャイニーズハムスター、スナネズミ、アカゲザル、カニクイザル、コモンマーモセット
老化	マウス、ラット、ウサギ、ゴールデンハムスター、モルモット、イヌ、サル類
安全性	マウス、ラット、モルモット、ウサギ、ゴールデンハムスター、イヌ、ネコ、サル類
行動	ラット、マウス、ゴールデンハムスター、スナネズミ、イヌ、ネコ、サル類、ウズラ、ハト

(「実験動物学総論」石橋・高橋、菅原、安田編)

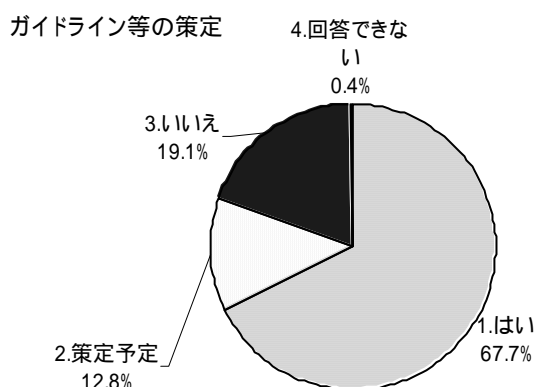
2 各研究機関等における実験動物の飼養及び保管等の現状

以下の統計資料は、全国の大学及び実験動物を扱うと思われる製薬・医療関係会社、実験動物生産会社、研究所等を対象に、平成17年8月にアンケート調査を行った結果である。調査票送付数は887件、回答総数914件、うち動物実験を行っている施設からの回答数は578件である。(大学については複数回答があり約9割の回答率と推定される。製薬・医療関係会社、実験動物生産会社等ではほぼ10割の回答率である。)

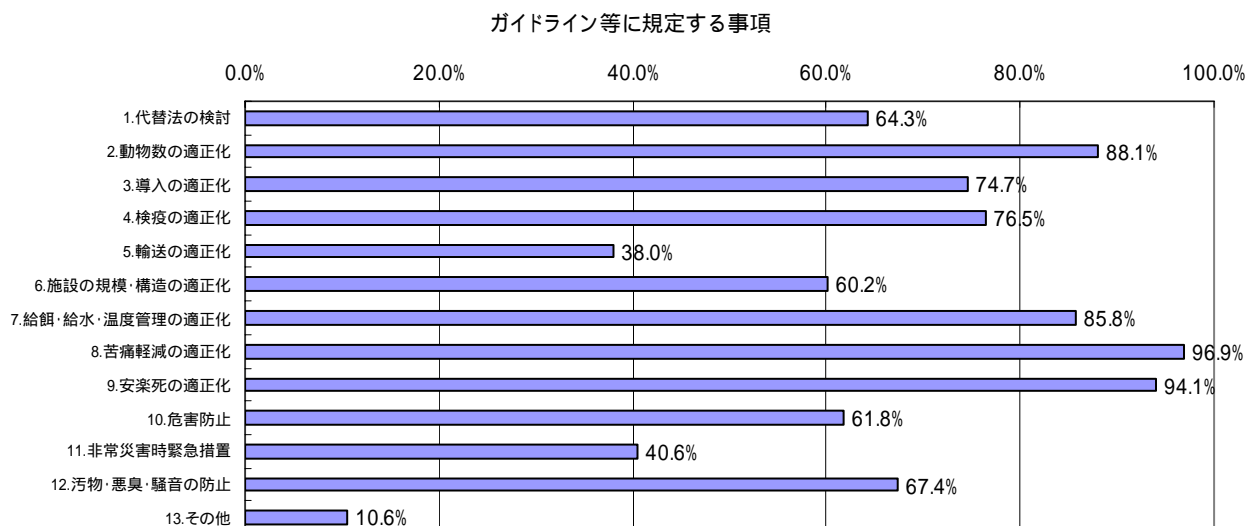
なお、有効回答数には、質問項目によって若干の差がある。

(1) 動物実験実施上の配慮

「3R」(苦痛の軽減 Refinement、使用数の減少 Reduction、代替手段の活用 Replacement)の理念を、飼養保管及び実験等に際して動物の取扱い等に反映させるためのガイドライン等の策定状況については、策定済みと策定予定を合わせると80.5%であり、策定の予定なしは19.1%である。(有効回答数571)



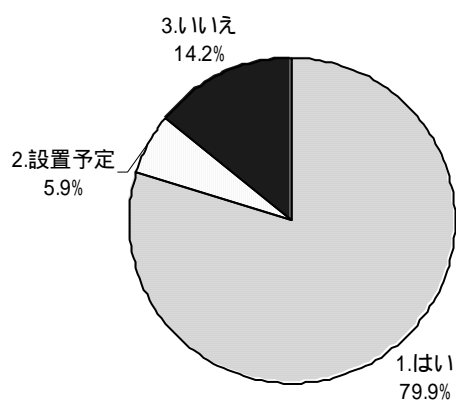
また、「策定している」と回答した施設等のうち、当該ガイドライン等で規定している事項は、実験に際しての苦痛軽減の適正化は96.9%、安楽死の適正化は94.1%、実験に用いる動物数等の適正化は88.1%の施設が規定している。動物を用いない方法(代替法)の検討については、64.3%である。



(2) 実験動物(倫理)委員会について

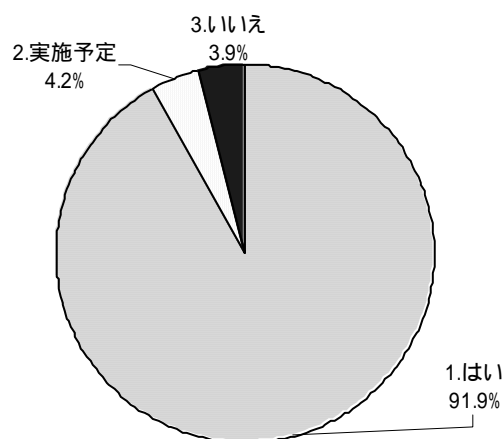
「3R」の履行状況について調査・審査する、いわゆる実験動物(倫理)委員会の設置状況については、設置済みと設置予定を合わせると85.8%であり、設置なしは14.2%である。(有効回答数 571)

実験動物(倫理)委員会の設置について



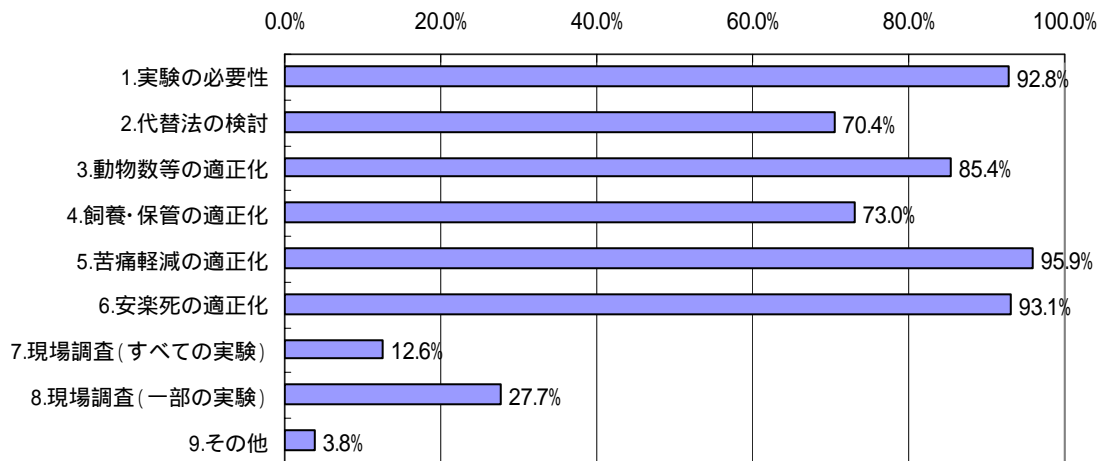
また、「設置している」と回答した施設等のうち、当該委員会が実験計画の審査・承認・調査を実施している施設等は、実施予定を合わせると96.1%、実施していない施設等は3.9%である。(有効回答数 456)

実験計画の審査・承認・調査の実施



また、「実験計画の審査・承認・調査を実施している」と回答した施設等のうち、当該委員会が行う実験計画の審査・調査の内容は、実験に際しての苦痛軽減の適正化は95.9%、安楽死の適正化は93.1%、実験に用いる動物数等の適正化は85.4%の施設が規定している。動物を用いない方法（代替法）の検討については、70.4%である。（有効回答数 419）

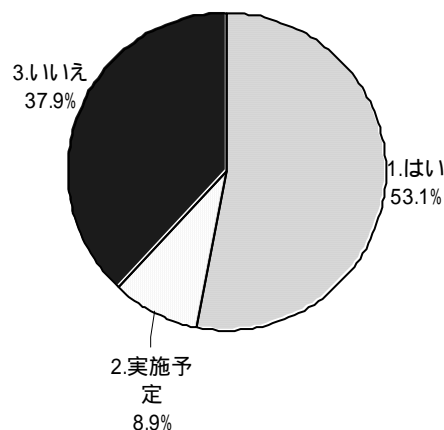
実験計画の審査・調査内容



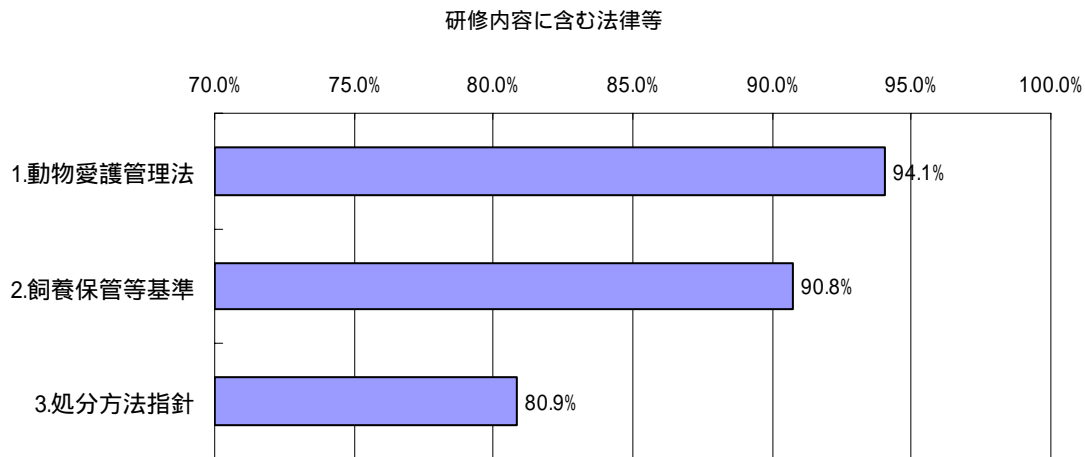
(3) 研修について

各施設における実験動物関係者（施設の管理者、動物の飼養管理者、飼養者及び実験実施者）等に対する「3R」の内容を含む研修については、実施と実施予定を合わせると62.0%であり、37.9%の施設等では実施されていない。（有効回答数572）

研修の実施



また、研修を実施している施設等において、研修内容に動物愛護管理法を含む施設等は 94.1%、実験動物の飼養保管等基準を含むのは 90.8%、処分方法に関する指針を含むのは 80.9%である。(有効回答数 303)



(4) 動物愛護管理法等の認知の割合

実験動物関係者(施設の管理者、動物の飼養保管者、飼養者及び実験実施者)等の中で、法律、飼養保管等基準、処分方法に関する指針を知っている人の概ねの割合について、「ほぼ全員が知っている」と回答した施設等は 47~55%、「半数程度は知っている」は 34~38%、「ほとんど知らない」は 11~16%である。(有効回答数 573)

